

白井市 地域包括支援センター 令和元年度 上半期実績

資料1-1

【事業計画】 地域包括ケアシステムの構築に向けた地域包括支援センターとしての目標

直営	「在宅医療・介護連携の推進」「認知症施策の推進」「地域ケア会議の推進」「生活支援体制整の充実」を図るとともに、市内3か所の地域包括支援センターの基幹型としての機能をおき、施策立案、センター間の総合調整、地域ケア会議開催、困難事例に対する技術支援といった後方支援を行います。
白井	白井駅前地域包括支援センターが、高齢者に関する相談対応機関であることの周知に努めるとともに、担当圏域に暮らす高齢者が住み慣れた地域で安心して生活を送れるように相談支援・権利擁護・包括的継続的ケアマネジメント業務を円滑に行うことを目指す。
西白井	担当圏域に居住している高齢者の相談が直接西白井駅前地域包括支援センターに寄せられ高齢者がいつまでも住み慣れた地域で安心して生活できるように相談支援や権利擁護、包括的継続的ケアマネジメント業務を円滑に行うことを目指す。



【上半期実績】地域包括ケアシステムの構築関係(社会保障充実分)

包括的支援事業(社会保障充実分) ※白井市地域包括支援センターが中心となり、2か所の地域包括支援センターが協力					
領域	事業の内容	対象	実施時期	備考	
在宅医療・介護連携推進事業	在宅医療・介護連携、認知症対策推進協議会	委嘱委員(医師会、歯科医師会、薬剤師会、医療職、介護職、消防署、警察署、民生委員)	6月・9月		
	ワーキンググループ(WG)	市民啓発	医療・介護サービス事業者有志	6月・7月・9月	
		入退院時連携		6月・8月	
		多職種連携研修企画		6月・9月	
		救急医療・在宅医療連携		5月・7月・9月	
		ICT検討		8月	
リハ職連絡会	地域包括支援センター・市内の理学療法士などリハ職	5月・8月			
在宅医療・介護連携研修会	医療・介護サービス事業者	8月			
生活支援体制整備事業	ふれあい会議(第2層A圏域)	第一小・第二小・桜台小・南山小・池の上小学校区有志	5月・7月・9月		
	ふれあい会議(第2層B圏域)	第三小・清水口小・大山口小学校区有志	5月・7月・9月		
	第1層協議体	委嘱委員	6月		
	第2層AB圏域合同勉強会	市内全域ふれあい会議参加者	8月		
	他市日常生活支援活動団体会議視察	市内全域ふれあい会議参加者	8月		
	第2層 ちよいボラ説明会	市民	4月		
認知症総合支援	お楽しみ処(西白井駅前地域包括支援センター)	認知症当事者・家族・地域住民	4~9月 毎月1回		
	お楽しみ処(保健福祉センター)		4~9月 毎月2回		
	パワールの会	介護事業所・医療機関等有志	5月・7月・9月		
	認知症初期集中チーム チーム員会議	チーム員、認知症地域支援推進員、白井市地域包括支援センター	5月・6月・7月・8月		
	認知症周知啓発講演会	一般市民	9月		
	らくらく介護教室	一般市民・パワールの会	9月		
	認知症サポーター養成講座(南山小3年・白井第三小4年)	小学生	9月		
領域	事業の内容	対象	実施時期	備考	

地域ケア会議 推進事業	【課題支援型】地域ケア会議	事例提出者:ケアマネジャー 助言者:理学療法士・薬剤師・管理栄養士・歯科衛生士・主任介護支援専門員・保健師・社会福祉士	5月・7月 2回	1回2事例検討
	【自立支援型】地域ケア会議の開催	事例提出者:地域包括支援センター/ケアマネジャー 助言者:理学療法士・作業療法士・管理栄養士・主任介護支援専門員・保健師	4月～9月 毎月1回	1回3事例検討
地域包括ケアシステム構築に向けた取り組み:上半期自己評価	●各分野、概ね事業計画どおり遂行できている。			

【事業計画】 各事業に関する取り組みの方針

【事業計画】 基本項目 - 組織運営体制・個人情報保護・利用者満足の上昇・公平性中立性の確保

市の運営方針をふまえた今年度の地域包括支援センターの目標		具体的な取り組み内容 (実施時期・回数・目標など)
直営	施策立案、センター間の総合調整や技術支援といった後方支援により、3ヶ所の地域包括支援センター業務の円滑化を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 地域包括支援センター連絡調整会議の開催 個人情報保護研修会の実施 各センターからの実績集計及び点検
	各地域包括支援センターについて広く周知し、各担当圏域内の相談が各地域包括支援センターに寄せられるようにする。	<ul style="list-style-type: none"> 市民、地域関係者へのリーフレット配布 医療機関へのポスターやリーフレット等の掲示・設置依頼
	地域包括支援センターの利用者満足度向上と公正・中立性を確保する。	<ul style="list-style-type: none"> 要望や苦情への対応は、センター内での共有と対策検討、市（基幹型包括）による状況把握を行う。 介護保険サービス情報公表システムを活用し、情報提供を図る。 指定介護予防支援又は介護予防ケアマネジメントにおいて、事業者選定理由を記録に残すとともに、複数の事業所紹介を求めることが可能な旨を利用者や家族に説明する。
白井駅前	当地域包括の周知が進み、圏域内の相談が寄せられるように努め、身近な場で適切に対応することで地域住民の満足度向上を目指す。	<ul style="list-style-type: none"> 圏域内の高齢者の集いの場（サロンなど）において周知活動を行う。 圏域内自治会などの掲示板に周知ポスターを掲示する。 利用者の来所・電話に迅速・適切に対応する。
	利用者の介護保険利用における事業者の紹介・選定において、公平性中立性を確保する。	<ul style="list-style-type: none"> 利用者・家族の意向を確認し、複数の事業者の紹介を求めることが可能な旨を説明する。 事業者紹介・選定の理由を記録に残す。
西白井駅前	相談件数が多い圏域であり内容も多様で複雑である。利用者満足向上に努め各専門職の相談対応力の向上を図るようにする。	各専門職それぞれの立場から意見を出し合い内部で検討する。又困難を感じたときには基幹型に相談し技術支援を行ってもらう。
	利用者に居宅介護支援事業所の紹介、利用する介護保険サービス事業者の選定においては公正中立に行うこととする。	指定介護予防支援または介護予防ケアマネジメントにおいて、事業者を紹介するとき相談者の意向を確認し、複数の事業所紹介を求めることが可能な旨を利用者や家族に説明する。事業者選定理由を記録に残す。



【上半期実績】組織運営体制・個人情報保護・利用者満足の向上・公平性中立性の確保

●職員配置体制

白井市地域包括支援センター : センター長1(課長兼務)・保健師3 主任ケアマネジャー1 社会福祉士1 非常勤職員7

白井駅前地域包括支援センター : 看護師1(センター長兼務) 主任ケアマネジャー1 社会福祉士1 ケアマネジャー1

西白井駅前地域包括支援センター : 主任ケアマネジャー1(センター長兼務) 社会福祉士2 看護師1 非常勤職員3

事業の内容		対 象	実施時期	備考
地域包括支援センター連絡調整会議		3か所の地域包括支援センター	4月～9月 月1回	
各包括の資質向上のためのケース検討会議		白井駅前地域包括支援センター・西白井駅前地域包括支援センター	4月～9月 月1回	※白井駅前は事例がなく一部取りやめ
地域包括支援センターの周知・サロンへの参加等	直営	<ul style="list-style-type: none"> ●七次台地区社協総会-地域包括支援センター周知(4月) ●らくらく会-地域包括支援センター・認知症施策周知(6月) 		
	白井駅前	<ul style="list-style-type: none"> ●南山地区社会福祉協議会総会-地域包括支援センター周知(毎月1～2回) ●池の上地区社会福祉協議会ハッピープラザ出席(毎月1～2回) ●駅前センター利用者-救急キッド説明、ヘルプカード配布(4月) ●ケアグループあいあい総会出席(5月) ●サロン代表者会議参加(9月) 		
	西白井駅前	<ul style="list-style-type: none"> ●清水口地区社会福祉協議会総会-地域包括支援センター周知(4月) ●大山口ふれあい・支え合い食事会-地域包括支援センター周知/相談コーナー設置(6月) ●らくらく会-地域包括支援センター周知(6月) ●清水口2丁目自治会サロン-地域包括支援センター・救急医療情報キット周知(7月) ●梨の実サロン-救急医療情報キット周知(7月) ●ボランティアまつり-地域包括支援センター周知等(9月) 		
基本項目に関する取り組み: 上半期評価	直営	<ul style="list-style-type: none"> ●医療機関等ヘリーフレット配布が上半期実施できていない。 ●終活支援ノートの配布や講座に関する周知を自治回覧で行い、関心が高かったことから、地域包括支援センターの認知度向上につながった。 ●事例の困難性が高まっているなか、基幹型として、2か所の地域包括支援センターに対する後方支援が十分できていないため、サポート体制を見直していく必要がある。 		
	白井駅前	<ul style="list-style-type: none"> ●計画に記載のポスターの作成ができておらず、下半期に実施の予定。 ●地区社会福祉協議会のサロンには毎月参加できており、地域の関係者とのつながりを深めることができた。 		
	西白井駅前	<ul style="list-style-type: none"> ●多くのサロンに参加したほか、概ね計画どおりに実施することができた。 		

【事業計画】 介護予防ケアマネジメント / 介護予防・日常生活支援総合事業

	市の運営方針をふまえた今年度の地域包括支援センターの目標	具体的な取り組み内容 (実施時期・回数などの目標など)
直営	住民主体の介護予防・地域全体での支え合い・交流・見守りの場が確保されているよう多様な働きかけを行う。	<ul style="list-style-type: none"> 生活支援員養成研修の実施 買い物支援サービスの継続体制の検討
白井駅前	第1号介護予防支援事業において、要支援者・総合事業対象者ができるだけ自立した日常生活を送れるように必要な援助を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> 適切および必要な頻度で評価、サービス担当者会議、モニタリングを実施する。
	高齢者を含む地域全体の支え合い機能を充実させ、集いの場を活性化するため、地域の中で高齢者の集いの場を提供している団体を支援する。	<ul style="list-style-type: none"> 当圏域内で開催されている集いの場（サロンなど）に積極的に参加し、体操や講話を行ったり、参加者から相談を受けたりするなど、運営側と相談して実施する。
西白井駅前	効果的な介護予防のケアマネジメントと自立支援に向けた多様なサービスを提供する	<ul style="list-style-type: none"> 初回相談時のアセスメントスキルを向上させる。 多様なサービスを把握し、情報提供する。
	地域全体での支えあいや交流の場が活性化するように働きかける。	<ul style="list-style-type: none"> 担当圏域で行われるサロンや行事に積極的に参加し、活動の後方支援を行う。活動に特色が持てるよう講座や相談コーナーを設け、運営に協力する。



【上半期実績】

	介護予防ケアマネジメント実施件数(4月～9月合計)			(参考)指定介護予防実施件数(4月～9月合計)			常勤職員担当平均	上半期自己評価
	前年度上半期件数	前年度上半期比		前年度上半期件数	前年度上半期比			
直営	151	135	112%	275	231	119%	1.2	●概ね事業計画どおりに実施できた。
白井駅前	444	352	126%	432	417	104%	12.7	●居宅介護支援事業所が委託をなかなか受けてくれない時期に新規契約が続き、常勤職員の担当件数が増えてしまっている。
西白井駅前	507	526	96%	468	447	105%	5.8	●件数は10件以下に抑えられているものの、非常勤専門職の担当件数は上限を超えている。居宅介護支援事業所も委託を受けないため、常勤職員が担当せざるを得ない。
	1,102	1,013		1,175	1,095			
他	●白井市認定生活支援員養成研修(6月)							

【説明】介護予防ケアマネジメント … 事業対象者・要支援者のうち、訪問型サービス・通所型サービスのみを利用している者に対するケアマネジメント / 指定介護予防支援 … 事業対象者・要支援者のうち、介護予防給付を利用している者に対するケアマネジメント
 ※委託に伴う主たる事業に重点をおくため、常勤の担当件数を10件以下に制限している。

【事業計画】 包括的支援事業（地域包括支援センターの運営）

項目	市の運営方針をふまえた今年度の地域包括支援センターの目標	具体的な取り組み内容 (実施時期・回数などの目標など)
総合相談支援事業 【運営方針重点的取組み】 ●基幹型地域包括支援センターにおいて、介護支援専門員から受けた相談事例の内容を整理・分類し、経年的に件数や傾向を把握し、運営協議会で報告します。【市全域】	直営	担当圏域内のネットワーク・市全体の専門職ネットワークの充実を図る。 ・地域ケア個別会議の開催（担当圏域） ・課題支援型地域ケア会議の開催 ・各圏域で把握された地域課題を整理分析し、白井市地域ケア推進会議で支援や対策を検討する。
	白井駅前	地域の特徴や社会資源を把握し、様々な関係者・関係機関とのネットワークを構築する。 ・地域のサロンや関係機関の会議への出席などを通して、地区社協・自治会・民生委員・医療機関等の関係者と直接顔を合わせ、関係作りを進める。 ・地域ケア個別会議を年2回以上開催する。 地域の高齢者への訪問による実態把握を行い、支援が必要な高齢者を適切なサービス・制度などにつなげられるようにする。 ・訪問による実態調査を行い、心身状況や家庭環境等について把握して、支援が必要な高齢者の早期発見・対応に結び付ける。 ・関係機関と連携して必要なサービス・制度の利用につなげる。
	西白井駅前	・担当圏域のネットワークの充実を図る。 ・初期段階の相談が適切にできる。 ・民生委員の定例会に出る（1-3回） ・見守り交流会に参加、連携づくりを行う。 ・初期段階の相談において、相談内容に即した情報提供を行う。

【上半期実績】

総合相談 相談支援延件数												
	認知症・若年性認知症	認定申請・事業対象者決定・利用拒否者導入支援	医療・精神疾患	消防・警察保護事案対応等	居宅サービス・施設サービス	福祉制度・医療保険・経済問題	介護方法・介護用品や住宅改造など	生活環境一般・その他	通報等による安否確認対応事案	計	前年度上半期件数	前年度上半期比
直営	113	159	95	140	274	91	29	278	5	1,184	849	139%
白井駅前	50	51	138	47	198	167	76	254	27	1,008	535	188%
西白井駅前	154	201	134	42	511	170	122	352	7	1,693	1,286	132%
	317	411	367	229	983	428	227	884	39	3,885		

	実態把握				地域ケア個別会議（ご近所支え合い会議）	その他の活動	上半期評価
	利用者基本情報作成件数	うち継続支援者件数	前年度上半期件数	前年度上半期比			
直営	123	6	113	109%	0	●お元気まもり事業 埼玉県川口市より視察(8月) ●お元気まもり事業 桜台小学校区自治連支部会議周知・協力依頼(9月) ●課題支援型地域ケア会議(5月・7月)	●地域ケア推進会議は下半期の予定。 ●課題支援型は予定どおり実施したが、地域ケア個別会議は実施できなかった。 ●民生委員定例会については、改選後の12月に各地域包括支援センターが挨拶するほか、支部と参加の方法について検討することになった。
白井駅前	45	0	8	563%	2	●課題支援型地域ケア会議助言者協力:5月・7月	●自治会、民生委員、家族等参加したご近所支え合い会議を2ケース実施できた。 ●サロン、駅前センター事業への参加を通じて、関係機関との関係づくりができた。
西白井駅前	51	0	89	57%	0	●課題支援型地域ケア会議助言者協力:5月・7月	●実態調査についてやや減少したが、非常勤専門職がケアマネジメント業務とかねており、ケアマネジメント件数の増加が影響したと判断される。
	219	6	210		2		

【事業計画】 権利擁護事業

項目	市の運営方針をふまえた今年度の地域包括支援センターの目標	具体的な取り組み内容 (実施時期・回数などの目標など)
権利擁護事業 【運営方針重点的取り組み】 ●課題支援型地域ケア会議について、法律や税、社会保険などの専門職から助言が受けられる権利擁護型の会議を開催し、成年後見人や地域包括支援センターの権利擁護活動を支援します。【市全域】 ●地域共生社会の実現に向けて、住民同士の見守りや支え合いのある地域づくりを進めるほか、成年後見人の活動支援や、親族に頼れない人の終末期・死後への備えの取り組みを充実させます。	直営 権利擁護業務が円滑に行えるよう基幹型として地域包括支援センターの支援を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 地域包括支援センター連絡調整会議における情報提供 権利擁護型地域ケア会議を開催
	直営 権利擁護を必要となっても住み慣れた地域での生活が維持できる体制を整備する。	<ul style="list-style-type: none"> 成年後見人の活動支援 親族に頼れない人の終末期・死後への備えの取り組みの充実 終活支援ノートの作成配布（終活支援ノート記入のための講座を実施する）
	白井駅前 認知症等により判断能力が低下し契約行為等が困難と考えられる高齢者が、成年後見制度を円滑に利用できるよう支援する。	<ul style="list-style-type: none"> 集いの場（サロン等）も活用して、成年後見制度や日常生活自立支援事業等の権利擁護制度を高齢者へPRして、普及に努める。 権利擁護関連の研修等を受講し、必要となる知識・情報の習得に努める。 地域で活動する権利擁護関連の専門職と連携し、制度利用について市民向けの勉強会等を開催する。
	西白井駅前 高齢者虐待の把握時は速やかに市・警察・医療機関・介護保険事業所等の関係機関と情報共有を図り、連携して対応する。	<ul style="list-style-type: none"> 窓口相談・実態調査などを通じて虐待事例の早期把握・早期対応を図る。 当地域包括独自のチラシを作成し、虐待防止や消費者被害防止の啓発・注意喚起を行う。 困難事例については、当地域包括内でのケース検討、基幹型地域包括への相談、市地域ケア会議での検討などを行う。
	西白井駅前 高齢者の権利擁護のために必要な支援を諸制度を活用しながら行う。	<ul style="list-style-type: none"> 成年後見制度 死後事務委任の個々の相談内容に即した情報提供 資源への橋渡しができる。

【上半期実績】



	権利擁護相談									その他の活動
	高齢者虐待	成年後見制度	権利擁護全般	消費者被害	計	前年度上半期件数	前年度上半期比	虐待新規受理件数	ネットワーク会議報告件数	
直営	79	49	62	9	199	51	390%	4	13	<ul style="list-style-type: none"> ●R1.6.15「成年後見制度ってなに？」講話 対象:シルバー人材センター 70人 ●終活支援ノートの作成(1,000部)
駅白井	22	7	3	2	34	24	142%	2	3	●家族信託勉強会(3包括社会福祉士)
駅西白井	20	9	11	1	41	94	44%	2	5	●家族信託勉強会(3包括社会福祉士)
	121	65	76	12	274	169				

権利擁護支援に関する取り組み:上半期自己評価	直営 <ul style="list-style-type: none"> ●終活支援ノートを作成し、講座を企画し周知を行った。 ●権利擁護型地域ケア会議は下半期に実施する予定である。 ●研修の受講ができたほか、3包括社会福祉士で家族信託の勉強会を行い、市民向けの説明資料を作成した。
	白井駅前 <ul style="list-style-type: none"> ●計画に掲載した、高齢者虐待防止等に関するチラシを作成できていないため、センターの周知と併せて下半期に作成したい。 ●研修の受講ができたほか、3包括社会福祉士で家族信託の勉強会を行い、市民向けの説明資料を作成した。
	西白井駅前 <ul style="list-style-type: none"> ●3包括社会福祉士で家族信託の勉強会を行い、市民向けの説明資料を作成した。 ●計画のとおり、個別相談において情報提供や資源への橋渡しを行うことができた。

【事業計画】 包括的・継続的ケアマネジメント支援事業

項目	市の運営方針をふまえた今年度の地域包括支援センターの目標	具体的な取り組み内容 (実施時期・回数などの目標など)
----	------------------------------	--------------------------------

<p>包括的・継続的ケアマネジメント支援事業</p> <p>【運営方針重点的取組み】</p> <p>●主任ケアマネジャーの指導力の向上、スキルアップを図ることを目的として、情報交換や勉強会の機会を設けます。</p> <p>【市全域】</p> <p>●地域ケア会議の結果報告や、ケアマネジメントに役立つ情報を掲載した「けあまね通信」を発行します。【市全域】</p>	直営	<p>ケアマネジャーがケアマネジメント上の困難を感じたときに、各地域包括支援センターへの相談につながる</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・介護予防ケアマネジメント研修の実施 ・ケアマネジャーに対して市内既存資源情報の提供 ・ケアマネ通信の発行
		<p>各地域包括支援センターがケアマネジャーを支援・指導する力量を向上させる</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・自立支援型地域ケア会議の開催 ・主任ケアマネジャーの情報交換や勉強会の実施
	白井駅前	<p>関係機関の情報提供、意見交換の場の設定、情報共有の為にルール作り等を行い、地域における関係機関とケアマネジャーとの連携体制の構築を支援する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・当地域包括主催の情報交換会や勉強会、事例検討会等（ケアマネカフェ）を年4回以上実施する。 ・上記の勉強会や予防ケアプラン業務等を通じて、ケアマネジャーから当地域包括に相談しやすい環境を日頃から作る。
		<p>個々のケアマネジャーに対して、日常的な業務の実施に関する専門的な個別指導や、相談等の支援を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・実務経験の浅いケアマネジャーの支援として、電話等での個別相談に適宜対応すると共に、必要に応じて同行訪問による個別指導や事業所へ出向いての相談対応を実施する。
	西白井駅前	<p>担当圏域利用者のケアマネジャーを支援することができるよう、各職員の力量を向上させることができる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・自立支援型地域ケア会議・課題支援型地域ケア会議においてケアマネジャーに助言できる実力をつける。 ・研修会、勉強会に積極的に参加する。
		<p>圏域の利用者の担当ケアマネジャーが困難に感じているケースについて支援を行うことができる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ケアマネジャーとの同行訪問による助言を行う。 ・ケアマネジャーに社会資源の情報の提供を行う。 ・各関係機関の他職種相互の協働連携を図りながら支援を行う。

【上半期実績】



	困難事例に関するサービス担当者会議への出席による指導・助言実件数	ケアマネジャーとの同行訪問による個別指導・助言の実件数	その他の支援件数	関係機関—ケアマネジャーからの相談件数（実件数）	地域密着型サービス事業者運営推進会議への出席		サービスの利用に関する相談—ケアマネジャーや事業者への苦情件数（実件数）	サービスの利用に関する相談—施設・住まい事業者への苦情件数（実件数）	その他上半期実績
					回数	人数			
直営	0	1	49	35	1	1	8	2	<ul style="list-style-type: none"> ●主任介護支援専門員スキルアップ連絡会（4月・7月・10月） ●白井市ヘルパー連絡協議会総会（5月） ●介護保険理念周知ワーキングと周知媒体の作成 ●白井市介護支援専門員協議会総会（9月）
白井駅前	1	2	11	44	1	1	1	1	●主任介護支援専門員スキルアップ連絡会への参加
西白井駅前	1	1	10	52	4	4	2	0	●主任介護支援専門員スキルアップ連絡会への参加
	2	4	70	131	6	6	11	3	

包括的・継続的 ケアマネジメン ト支援事業に 関する取り組 み:上半期自己 評価	直営	<ul style="list-style-type: none"> ●事業計画どおり実施できた。 ●職員によるワーキング会議を開き、介護保険の理念を市民に周知するためのリーフレットと動画を作成した。
	白井駅前	<ul style="list-style-type: none"> ●困難事例についてケアマネジャーから個別に相談を受け、助言等の対応ができた。 ●ケアマネカフェについては実施できていない(企画していた職員の異動があり、ケアマネ支援について適した方法を現専門職で再検討していきたい)
	西白井駅前	<ul style="list-style-type: none"> ●困難事例についてケアマネジャーから個別に相談を受け、助言等の対応ができた。

その他の活動・事業	●第1回・2回家族介護教室(白井市地域包括支援センター)
-----------	------------------------------

上半期の主たる取組	終活支援ノートの配布 / 終活支援講座の実施
<p>●昨年度の権利擁護支援会議や在宅医療・介護連携ワーキングで内容を検討した終活支援ノートについて、1,000部の冊子を作成した。作成経費の財源に充当するため、企業広告提携により実施した。</p> <p>●9月の市広報、自治回覧にて周知を行ったところ、年3回実施する終活支援講座については、3日～2週間程度で定員を超過し、多数のキャンセル待機者が発生する状況となり、関心の高さが伺えた。</p> <p>●10月に第1回講座を実施したところだが、終末期の治療や暮らしの希望について考えるゲームを導入するなどして、概ね好評であった。講座は、地域包括支援センターの各専門職(保健師・主任ケアマネジャー・社会福祉士)で分担して行なっている。</p> <p>●また、ミニ講座(2時間～3時間)の依頼が8件寄せられている(各地域のサロン・センター・自治会など)。</p> <p>●来年度秋以降、無償で1,000部増刷依頼予定</p> <p>→終活支援については市民の皆様の関心が高いことから、来年度も講座を実施していき、終末期の過ごし方について考える機会とするとともに、介護保険サービスや理念、成年後見制度や死後事務委任契約などについて周知をはかっていきたい。また、地域包括支援センターの認知度の向上にもつながると考えている。</p>	